

かづみの里 重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業者の名称	社会福祉法人 かづみ野
所在地	富山県滑川市上小泉36番地8
代表者	理事長 森 敏之
電話番号	076-476-6543
設立年月日	平成12年9月18日

2. 施設の概要

施設の名称	かづみの里
所在地	富山県滑川市上小泉36番地8
構造及び概要	鉄筋コンクリート造5階建(一部6階) 2, 605m ²
施設長	森 敏之
開設年月日	平成13年9月1日
電話番号	076-476-6543
FAX 番号	076-476-6544
メールアドレス	kazuminosato@leaf.ocn.ne.jp
定員及び居室	定員50人 全48室(個室【25. 3m ² 】×46、2人部屋【43. 3m ² 】×2) 各部屋にトイレ、洗面所、ミニキッチン、小型冷蔵庫、収納、エアコン、床暖房、緊急連絡用ブザー等が設置されています

3. 事業の目的と運営方針

かづみの里は、老人福祉法の目的及び基本理念に基づき、食事や入浴の準備等、生活の基本となるサービスを提供し、入居者が心身ともに充実した生活を送ることができるよう努めます。入居者の自主性を尊重し、安心して生き生きと心豊かに生活できる施設づくりを目指します。

4. サービスの概要

種 類	内 容
食 事	・栄養士の献立に基づいて、健康や嗜好に配慮した食事を、食堂にて提供します。 ・治療食や嗜好による個別対応はできませんのでご了承下さい。 【食事時間】朝食 7時30分～ 9時 昼食 11時45分～13時 夕食 17時30分～19時 ※食事終了時間の30分前までに食堂へお入りください。
入 浴	・毎日入浴可能 14時～21時

健康管理	・入居者の健康を確保するため、年1回以上の健康診断を受ける機会を提供するなど必要な指導援助を行います。 ・入居者から健康に係る相談を受けたときは、速やかに医療機関などの紹介等必要な援助を行います。
相談及び援助	・入居者及び家族等からの各種相談に応ずるとともに、必要な助言その他の援助を行います。
社会生活上の便宜	・日常生活を営むために必要な行政機関等に対する手続きについて、入居者又はその家族が行うことが困難である場合には、その者の意思を踏まえて必要な支援を行います。

5. 施設の職員配置と勤務体制

職名	職務の内容	人数	勤務体制
施設長	業務の一元的な管理	1名	8:30～17:30
生活相談員	入居者の生活相談・助言・支援等	1名	8:00～17:00 8:30～17:30
介護職員	入居者の日常生活の支援・援助等	2名	
栄養士	栄養指導、献立作成等	1名	

※土日祝日等の勤務時間は上記と異なります。

6. 利用料金等

(1) 利用料金

利用料金は、別紙1のとおりです。

(2) 光熱水費等

入居者個人の使用に属する電気、水道及び電話料金は次のとおりです。

ア 電気の使用料金は、使用量に応じて北陸電力料金表から算出した金額

イ 水道の使用料金は、使用量に応じて滑川市水道料金表から算出した金額

ウ 電話の使用料金は、電話料金管理システムで算出した金額

(3) 施設が行う特別なサービスの提供に要する費用

施設が行う特別なサービスの提供に要する費用は別紙2のとおりです。

(4) 利用料のご請求及びお支払

利用料は毎月17日(光熱水費等、特別なサービスの提供に要する費用は翌月請求)に入居者又は身元保証人の指定口座より自動振替となります。

(5) 利用料金等の変更

「富山県軽費老人ホーム利用料等取扱基準」の改正に伴い利用料を変更する場合があります。また、この基準によらない利用料金等については、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することができます。いずれの場合も、変更を行う1ヵ月前までに、変更の内容と事由についてご説明します。

(6) その他

入院や外泊等、当施設を留守にする期間が連続して10日以上にわたるときは、生活費の一部を計算により減額します。

7. サービス利用にあたっての留意事項

来訪・面会	<ul style="list-style-type: none">受付にて所定の面会届にご記入ください。午後10時～翌午前5時30分の間、防犯上玄関は施錠しております。
外出・外泊	<ul style="list-style-type: none">外出(短時間のものは除く)または外泊される際には、その都度所定の届を提出してください。
喫煙	<ul style="list-style-type: none">喫煙は所定の場所で行ってください。居室・施設内での喫煙は、防災上禁止しております。
迷惑行為等	<p>施設内では次の行為を禁止しております。</p> <ul style="list-style-type: none">喧嘩、口論、泥酔、薬物乱用等他人に迷惑をかけること。宗教活動、政治活動、習慣等により、自己の利益のために他人の自由を侵害したり、他人を排撃したりすること。他の入居者及び従業者に対する身体的・精神的暴力、ハラスメントその他の迷惑行為を行うこと。指定した場所以外で火気を用いること。(ろうそく、線香、マッチ、ライター、灯油やガスを使用する暖房器具等)施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害すること。
その他	<ul style="list-style-type: none">入居者またはその家族等は、体調の変化があった際には職員にご一報ください。施設内での動物の飼育はできません。施設内での金銭及び食物等のやりとりはご遠慮ください。職員に対する贈物や飲食のもてなしは必要ありません。

8. 健康管理・緊急時の対応について

(1) 健康管理

日常の健康管理、通院等は入居者及びご家族等でお願いします。また、年に1回以上住民健康診断等を受け(胸部レントゲン必須)、結果を施設に提出してください。

(2) 緊急時の対応

入居者に急変が生じた場合は、速やかにかかりつけ医または協力医療機関への連絡、救急車の要請等の必要な措置を講じるとともに、緊急連絡先への連絡を行います。

かかりつけ医、緊急連絡先等の変更があった場合には従業者に申し出てください。

協力医療機関	荒川内科クリニック	
	所在地 滑川市下小泉1-1	
	電話番号 076-475-0001	

9. 業務継続計画

施設は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えると共に、常に関係機関との連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ業務継続計画を策定し、業務継続計画に基づき、従業者等の訓練、研修を行います。

10. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合には、身元保証人、行政機関、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合は、損害賠償を速やかに行います。

11.身体拘束の禁止

原則として、入居者の自由を制限するような身体拘束は行いません。ただし、当該入居者や他の入居者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には、事前に入居者及び身元保証人へ十分な説明をし、同意を得ると共に、その態様及び時間、その際の入居者的心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

12.高齢者虐待の防止

入居者の人権の擁護、虐待防止のための指針を策定し、研修等を通して従業者の人権意識や知識向上に努め、入居者の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

13.職場におけるハラスメントの防止

適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業者の職業環境が害されることを防止するための方針の明確化等必要な措置を講じます。

14.個人情報の保護

施設及び従業者は、業務上知りえた入居者又は身元保証人の秘密を洩らさないことを厳守します。また、退職後においても同様とします。

15.苦情相談窓口

当施設のサービスに関する相談や苦情についての受付体制は以下のとおりです。

苦情解決責任者 施設長 森 敏之

苦情受付担当者 生活相談員 早川 真美代

ご利用時間：8:30～17:00(土日祝日を除く)

連絡先：電話番号 076-476-6543

メールアドレス kazuminosato@leaf.ocn.ne.jp

苦情受付第三者委員(公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける方です)

橋本 徳倫 (電話番号：076-475-0258)

碓井 衛 (電話番号：076-474-1467)

公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

富山県福祉サービス運営適正化委員会

電話番号：076-432-3280

受付時間：9時00～16:00 (土日祝日を除く)